

参 考

■ 職場における「いわゆるマタハラ」に関する相談件数

(件)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	労働者	事業主	その他	労働者	事業主	その他	労働者	事業主	その他
妊娠・出産等に関する いわゆるハラスメント	14	2	6	18	7	7	10	6	11
育児休業等に関する いわゆるハラスメント	35	3	6	18	7	3	27	11	8
合 計	49	5	12	36	14	10	37	17	19
	66			60			73		

【相談事例】

- ・ 育児休業の取得を申し出たところ、契約を更新しないとされた。
- ・ 育児短時間勤務を希望したところ、正社員からパートタイム労働者に変更になった。
- ・ 就業規則に定めがあるにもかかわらず、育児短時間勤務を取得できないと言われた。
- ・ 会社に妊娠を報告したところ、退職するよう言われた。
- ・ 娘が会社に妊娠を報告し、母性健康管理の措置を申し出たところ、上司や同僚から無視されたり退職を促す発言等の嫌がらせを受けるようになった。
- ・ 賞与の算定対象期間に就業した期間があるにもかかわらず、支給日が産後休業期間中であることを理由に賞与が全く支払われなかった。